

東海市芸術劇場利用にあたってのお願い（会議室等）
【まん延防止等重点措置の対応】

日頃より、東海市芸術劇場をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸室の利用については下記事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- (1) 人との間隔は、2 m（最低1 m）空け、参加者同士の間隔を十分空ける。また、体の接触は避ける。
- (2) 人数を減らして実施する。（各貸室の推奨定員は別表参照）
- (3) 参加者にマスク等の感染予防策を徹底するよう周知するとともに、対面になる場面をなるべく避け、近距離での会話や発声をする場面を防ぐ。マスク着用による熱中症に注意する。
- (4) カラオケ等の発声を伴う利用はしないこと。ただし、指導者を伴い、感染予防策が十分取られている場合はこの限りでない。
- (5) 手洗い、手指消毒を徹底する。
- (6) 代表者（主催者）は、参加者が特定できるよう参加者の氏名・連絡先について、把握しておく。感染が発生した際には、参加者への連絡や、参加者の連絡先及び活動中の参加者同士の接触の状況等の情報を保健所や県の関係部局へ提供する等の協力を行うこと。
- (7) 参加者には事前に体温測定や体調の確認をしてもらい、発熱、風邪症状など体調不良がある人には参加を控えるよう周知する。
- (8) 会議や打ち合わせでの利用の場合は、時間の短縮を図る。
- (9) 懇親会等の会合において、飲食を提供しない。
- (10) その他実施内容に応じて、必要な感染防止対策をとる。

東海市芸術劇場

TOKAI CITY ARTS THEATRE

【問い合わせ先】管理課 電話：0562-38-7030

FAX：0562-38-7028

E-mail：kanri@city.tokai.lg.jp

HP <http://www.tokai-arts.jp>

別表（各貸室の推奨定員）

部屋	定員
ワークショップ室	24人
会議室	23人
和室	15人
美術室	7人
キッズルーム	13人
ミーティング室1	9人
ミーティング室2	7人